

「第4次大野城市人権教育・啓発基本指針及び実施計画」に対するご意見一覧（第5回会議の各課確認分）

No.	指針・計画	頁	章	項目／事業名	意見等	種類	修正等
18	実施計画	11	2	Ⅲ分野別施策 3子どもに関する問題 ①思いやりや生命尊重の気持ち を育む教育の推進	子どもが自分の身を守る方法を習得できる教育・保育活動が必要と思われる。	内容への意見	日常の保育活動の中で実施していることから、主な取組としては記載しないこととしたい。（子育て支援課）
19	実施計画	14	2	Ⅲ分野別施策 5障がいのある人に関する問題 ③障がいのある人の社会参加と交流活動の開催	令和6年度進捗状況報告書P70審議会意見に対する担当課回答にあるスポーツ・レクリエーション活動に対する事業等が組み込まれていない。	内容への意見	障がい者が参加できるスポーツ・レクリエーション活動については実施を検討しているが、具体的な実施方法等についてこれから検討していくこととなるため、計画への記載は行わないこととしたい。（福祉サービス課・スポーツ課）
20	実施計画	20	3	3各事業の目標値 1あらゆる場における人権教育・啓発の推進 (2)学校教育 ②豊かな人権感覚を養う教育の推進	差別を行わない豊かな人権意識を養う教育の推進において、同和教育の副読本の活用図られているが、副読本も様々な視点で編集されており、その中でも視点を絞り込み、どの学校も同じ題材を実施するという基底カリキュラム的なものを作って実施することが必要と思います。	内容への意見	県教委は個別的人権課題に関する指導計画を作成することを求めており、本市全小中学校において、小学校は低中高学年、中学校は3学年を通して個別的人権課題を系統的に学習する計画を立てている。また、各中学校ブロックにおいて社会科基底カリキュラムを作成し、9力年を通じた人権教育の推進を行っている。（教育支援課）
21	実施計画	26	3	3各事業の目標値 Ⅲ分野別施策 (3)子どもに関する問題 ③いじめ等の防止のための取組の推進 ④教職員や保育士等を対象とした研修の充実	目標値として「いじめの解消率」「体罰事案が発生しなかった学校数」についての令和6年度実績と令和7年度の目標値の記述がある。 いじめや体罰は一人・一校たりとも起こしてはならないという目標のもとで現場は取り組んでいることを考えると、いじめや体罰事案に数的目標値はなじまないと思われ、目標値設定のあり方に再考が必要ではないか。	内容への意見	③については、学校生活においていじめは必ず起こるものであり、解消率100%を目標としているのは、すべてのいじめ問題に対して、教員が解消まで丁寧にかかわったことを示すため妥当であると考えことから、現状のままとしたい。 ④については、「教職員を対象とした研修において、体罰を含む不適切指導防止に関する指導回数：年1回以上」としたい。（教育支援課）

4 高齢者に関する問題

(1) 現状

高齢者の人権に関しては、2000年代以降、「介護保険法」や「高齢者虐待防止法」(*17)、「認知症基本法」(*18)の制定など、権利保護のための法整備が進められてきました。

いわゆる団塊の世代が75歳を迎え、全国的に急速な高齢化が進む中、本市においても高齢化の波は着実に進んでいます。本市の総人口に占める65歳以上の高齢者の割合は、福岡県内の他市町村と比べ低い値(2024(令和6)年10月1日現在22.5%)にはなっていますが、それでも年々上昇してきています。今後、高齢化の更なる加速と、それに伴う高齢者単身世帯の増加が想定されます。

そのような高齢化の進展の中で、家庭や施設における高齢者虐待や認知症等により判断力の低下した高齢者に対する権利侵害が大きな問題になっています。

*17:2006(平成18)年4月施行 正式名称は、「高齢者虐待の防止、高齢者の擁護者に対する支援等に関する法律」。

*18:2024(令和6)年1月施行 正式名称は、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」。

(2) 市の取組と課題

市では、基幹型及び各地区地域包括支援センターによる訪問支援や各区において開催される地域ケア会議を活用した見守り活動を通じて、地域と一体となった高齢者支援を行ってきました。

また、2024(令和6)年3月に、「大野城市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画、第2期成年後見制度利用促進基本計画」を策定し、総合的な高齢者施策を推進しています。

高齢者の割合が大きくなっていく中で、高齢者がいきいきと活躍できるよう、これまでに培ってきた経験をいかして、地域での就労やボランティア活動などの社会参加を促進し、高齢者が暮らしやすい社会づくりを目指しています。

しかし、高齢化の進行とともに、高齢者虐待等の問題は深刻化してきており、地域包括支援センターにおける虐待相談・対応の件数は年々増加してきています。

また、市は2024(令和6)年5月に「大野城市地域防犯基本計画」を策定し、高齢者の防犯力強化を基本施策として定め、特殊詐欺被害防止対策事業等の取組を進めていますが、市民意識調査においては、高齢者を狙った悪徳商法や振り込め詐欺に対する問題意識が依然として非常に高く、切実な問題として捉えられていることが明らかになりました。(図10参照)